

## 序 章

# NAFTAとアジア経済

——自由化による地域統合への対応——

### はじめに

北米自由貿易協定 (NAFTA) の話し合いは、1990年6月にアメリカとメキシコの2国で始められたが、91年2月にカナダが加わり3カ国で進められ、92年8月に基本合意に到達した。1993年1月にアメリカで共和党から民主党に政権が交替しクリントンが大統領に就任したため、アメリカ議会でNAFTAの批准に手間どり93年11月ようやく翌年1月1日からのNAFTA発効が決まった。

NAFTAの協定全文は1992年9月に発表された。協定文書は5巻から構成され2000ページを超える膨大なものである。このうち、協定の本文は第1巻に収められ567ページに及ぶ。関税や輸入制限撤廃などの市場アクセス規定に始まり、原産地規則、エネルギー、農業、金融、サービス貿易、投資、知的所有権などの規定が含まれている。多くのページが協定の核心となる関税および非関税障壁の撤廃について詳述し、自動車、家電、コンピュータ関連製品、および繊維・衣服などの原産地規則にさかれていることから、貿易財部門、とくに工業部門が重要であることが分かる。メキシコは、エネルギー分野での貿易と投資の多くの部分で原則から除外されている。メキシコ憲法が石油の国家独占を規定しているからである。

NAFTAの発効は、北米3カ国域内の貿易と投資活動を活発にし、域内の

経済発展を促進するものの、経済発展にともない域内各国で産業構造、および雇用構造を調整する必要が生じる。また、域外国との間においても貿易と投資活動で変化が生じる。このようにNAFTAの発効は、域内企業はもちろん、アジアなど域外の企業にとっても大きな環境の変化を意味する。そこでNAFTAという巨大な自由貿易地域の出現が、アジア（韓国、台湾、香港、中国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア）の経済および工業の発展にどのように影響するか、また、アジア各国はその影響にどのように対応しようとしているかを研究会で取り上げることにした。

NAFTAがめざしたのは自由貿易協定であり、EUの共同市場とは異なるので、加盟国間のすべての貿易障壁を排除するが、域外に対しては共通関税と共通通商政策を適用しない。また、域内の労働と資本の移動は自由化しない。なぜならば、カナダにとり資本の自由移動は問題でないが、対外共通政策や労働移動の自由は好ましくなく、またアメリカは賃金格差によるメキシコからの労働者の流入を忌避しているからである。他方、メキシコは石油、電力、通信サービスなどで外国からの投資を認めない分野を定めている。

中米およびラテンアメリカ各国はNAFTAに加盟することを希望しているが、4番目の加盟国は、まだ時期ははっきりしていないが、チリになりそうである。米州34カ国は、1994年12月に開催された米州サミットで米州自由貿易圏(FTAA)の構築を決め、自由化交渉の期限を2005年に設定している。アメリカはNAFTAをアジアに拡大する意向もあるようで、1994年初めに韓国とシンガポールの加盟が話題となったが、その後の進展はないようである。

本章では1994年1月1日に発効したNAFTAが、アジアの経済発展に、とくに工業の発展にとってどのような問題があり、それに対しアジア各国の政府、および企業はどのように対応し、あるいは対応しようとしているか、その結果、アジアの経済はどのように変化しつつあるか、そのなかで日本の果たすべき役割は何か、主に1章から9章までの研究成果に基づいてまとめる。第1節でNAFTAのアジアに対する貿易および投資の転換効果の大きさについて既存の予測モデルによる推計結果に基づいて考察する。第2節でアジア

のNAFTAへの対応について分析する。第3節でNAFTAの域外に対する非関税障壁である原産地規則がとくに厳しく定められた自動車、電機電子、および繊維について、アジアへの影響とアジアの対応についてみる。第4節で、第3節までの分析を踏まえ、また、アジア経済の発展の方向を見定めたうえで将来におけるアジアのNAFTAへの対応とそこにおける日本の役割について展望する。

## 第1節 NAFTAのアジアに対する貿易および投資の転換効果

NAFTA域内で10年かけて輸入関税が99%まで撤廃される計画（本書第1章の表8参照、以下章を示す場合はすべて本書の各章を指す）であり、すでに1994年1月1日から実施されている。関税撤廃により輸入原料と部品の価格が低下すると、メキシコで生産される製品の価格が低下する（第1章の表9）。アメリカとカナダにおいてメキシコ製品の価格は、アメリカとカナダの関税引下げ分だけ、さらに低下する（第1章の表10）。たとえば、1993年に1万ドルしたメキシコ製乗用車は、2003年に9369ドルで買えることになる。アメリカの輸入関税撤廃で3%（291ドル）、またメキシコの原料・部品の輸入関税撤廃で3.5%（340ドル）、乗用車の価格が低下するからである。

このようにNAFTA域内の関税の撤廃は域内製品の価格を引き下げ、自国の生産が自国よりも効率的な生産を行っている域内国からの輸入に代替され、同時に他の部門では効率的な国内の生産者が他の域内国に輸出するようになって域内の貿易が拡大する。一方、域外製品に対してはこれまでどおり輸入関税が課せられるため、域内国よりも効率的な生産を行っている域外国からの輸入を減少させる（貿易転換効果）。域外国は、域内の関税撤廃の不利益を回避するために、また、域内国は関税撤廃と規模の経済の利益を享受するためにNAFTAがなければ域外へしたであろう直接投資を域内に増加させよう（投資転換効果）。域内の貿易拡大と投資増加によって域内の経済成長率が、

表1 貿易

	アメリカのメキシコからの			その他 ラ米	中国	NIEs4	香港	台湾	シンガ ポール
	輸入合計	輸入増加後	輸入増加額						
食料	3,055	3,835	780	110	8	11	2	5	2
原料	192	262	70	2	0	0	0	0	0
鉱産物	596	726	130	14	2	1	0	0	0
鉱物燃料	5,472	6,842	1,370	125	7	2	0	0	2
非鉄金属	507	637	130	6	1	0	0	0	0
一次産品合計	9,823	12,303	2,480	238	16	12	2	4	4
鉄鋼製品	371	461	90	4	0	3	0	1	0
化学製品	698	878	180	5	2	5	0	2	2
その他の半製品	1,394	1,744	350	6	4	20	2	13	0
機械・輸送機器	13,765	17,225	3,460	21	21	225	19	78	64
原動機	1,080	1,180	100	2	0	1	0	0	0
非電気機械	894	1,114	220	2	1	8	0	5	1
事務・通信機器	3,493	4,483	990	1	13	146	13	46	56
電気機械	4,589	5,579	990	6	10	106	12	33	23
自動車	3,678	4,778	1,100	3	0	16	0	6	0
その他輸送機器	31	81	50	3	0	2	0	1	0
繊維	332	412	80	2	4	7	1	3	0
衣料	717	897	180	8	11	33	13	8	2
その他の製造品	2,361	2,951	590	11	32	76	11	37	2
製造品合計	19,637	24,557	4,920	74	95	400	62	152	61
合計	29,460	36,860	7,400	262	120	460	71	175	72
分類不明	1,306	1,636	330	6	1	12	3	3	4
総 合 計	30,766	38,496	7,730	269	122	474	75	179	76

(注) (1) 第4欄の輸入増加額は、NAFTAによるアメリカのメキシコからの輸入増加推計値(ハ  
金額は、この推計値を、1990年の国別シェア(アメリカの品目別消費に占める)をウェイトと  
までの諸国)製品とメキシコ製品とは競合の度合いが高いと仮定し国別シェアを3倍した。日本、

$$\Delta M_{ij} = \Delta M_{mj} \times \frac{3M_{ij}}{\sum_k M_{kj} - \sum_k X_{kj} + O_{aj}} \quad ; \text{発展途上国}$$

$$\left. \begin{array}{l} i: i\text{国}, m: \text{メキシコ}, a: \text{アメリカ}, k: k\text{番目の国} \\ j: j\text{財}, O_a: \text{アメリカの生産額} \\ M: \text{輸入} (O_a\text{の}17.5\%), X: \text{輸出} \end{array} \right\}$$

(2) 合計値と各セルの合計とに差があるが、計算誤差によるものである。

(出所) AIDXTに基づき作成。

NAFTAがない場合よりも高くなろう。この経済成長によって域外からの輸  
入が増加しよう(貿易創出効果)。本節では(1)NAFTAのアジアに対する貿易転

## 転換効果 1

(単位：100万ドル)

韓国	ASEAN4	タイ	マレー シア	インド ネシア	フィリ ピン	その他 アジア	日本	オースト ラリア	EU	カナダ	その他
3	32	15	4	6	8	12	2	11	27	22	545
0	4	1	1	3	0	0	0	0	1	11	51
0	1	0	0	0	0	2	0	4	2	6	98
0	13	1	3	9	0	152	0	2	15	32	1,022
0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	8	109
2	46	13	8	19	6	176	4	14	43	88	1,844
2	0	0	0	0	0	1	3	0	4	2	72
1	1	0	0	0	0	2	4	1	15	7	139
5	5	2	1	2	0	12	6	0	12	16	267
64	51	14	28	0	9	9	197	2	110	113	2,711
0	0	0	0	0	0	0	4	0	7	3	82
2	1	0	0	0	0	1	11	0	15	4	176
31	27	10	14	0	3	3	68	0	10	9	713
38	47	9	26	0	11	4	45	0	23	17	732
10	0	0	0	0	0	0	67	1	25	62	925
1	0	0	0	0	0	1	1	0	9	7	26
3	2	1	0	0	0	5	1	0	4	1	53
10	9	2	2	2	3	9	0	0	2	0	107
26	13	7	2	2	3	6	16	0	21	6	409
124	89	28	30	11	20	62	199	4	171	135	3,691
142	135	41	40	27	27	201	226	14	224	219	5,539
2	2	1	1	0	0	3	5	1	16	16	267
145	138	42	41	28	27	206	233	15	239	233	5,801

ワイ大学イーストウェストセンターによる)である。

して配分したもの。ウェイトは、2種ある。発展途上国(表題のその他ラ米からその他アジアオーストラリア、EU、カナダは、そのままのウェイトを用いた。推計式は次のとおりである。

換効果、投資転換効果、および貿易創出効果を計測した例を紹介し、アジア各国の経済成長、および工業製品輸出への影響についてみる。とくに、(2)貿

表2 貿易

	アメリカのメキシコからの			その他 ラ米	中国	NIEs4	香港	台湾	シンガ ポール
	輸入合計	輸入増加後	輸入増加額						
食料	3,055	3,835	780	200	15	21	3	9	4
原料	192	262	70	3	0	0	0	0	0
鉱産物	596	726	130	26	4	2	0	1	0
鉱物燃料	5,472	6,842	1,370	273	14	5	0	0	4
非鉄金属	507	637	130	13	1	1	0	0	0
一次産品合計	9,823	12,303	2,480	483	33	25	3	9	8
鉄鋼製品	371	461	90	8	1	7	0	1	0
化学製品	698	878	180	9	3	8	0	3	3
その他の半製品	1,394	1,744	350	12	7	42	4	26	1
機械・輸送機器	13,765	17,225	3,460	41	41	443	38	153	126
原動機	1,080	1,180	100	4	0	2	0	1	1
非電気機械	894	1,114	220	4	3	16	1	9	2
事務・通信機器	3,493	4,483	990	2	26	293	26	92	113
電気機械	4,589	5,579	990	12	20	207	24	66	44
自動車	3,678	4,778	1,100	7	1	35	0	14	1
その他輸送機器	31	81	50	2	0	1	0	0	0
繊維	332	412	80	4	8	14	2	5	0
衣料	717	897	180	18	25	73	28	18	4
その他の製造品	2,361	2,951	590	23	64	154	23	75	4
製造品合計	19,637	24,557	4,920	147	190	796	124	303	122
合計	29,460	36,860	7,400	524	239	919	143	349	144
分類不明	1,306	1,636	330	11	3	23	6	5	8
総 合 計	30,766	38,496	7,730	538	244	947	149	357	151

(注) (1) 表1と同じ輸入増加推計値をアメリカの品目別輸入に占める各国のシェアをウェイト推計式は、次のとおりである。

$$\Delta M_{ij} = \Delta M_{ij} \times \frac{M_{ij}}{\sum_k M_{kj}} \quad \left( \begin{array}{l} i: i\text{国}, m: \text{メキシコ}, k: k\text{番目の国} \\ j: j\text{財}, M: \text{輸入} \end{array} \right)$$

(2) 合計値と各セルの合計とに差があるが、計算誤差によるものである。

(出所) AIDXTに基づき作成。

易転換効果について国別品目別に細分して推計し、アジア各国の工業製品輸出への影響についてみる。

表1と表2は、ハフバウアー、ショットの計測値 (NAFTAによるメキシコからアメリカへの追加的輸入増加) を国別、あるいは地域別に分割し、貿易転換

## 転換効果 2

(単位:100万ドル)

韓国	ASEAN4	タイ	マレー シア	インド ネシア	フィリ ピン	その他 アジア	日本	オースト ラリア他	EU	カナダ	その他
5	59	27	7	10	15	21	9	58	148	119	131
0	7	1	2	4	0	0	1	0	3	53	3
0	1	0	0	0	0	3	1	23	13	33	22
0	29	2	7	20	0	332	2	10	97	206	401
0	1	0	0	0	0	1	6	3	18	52	35
5	93	26	16	39	12	356	21	85	259	537	589
5	0	0	0	0	0	1	20	2	26	13	11
2	1	0	1	0	0	4	19	3	77	35	21
11	11	4	1	5	1	26	38	1	77	101	35
126	101	28	55	1	17	17	1,162	10	651	668	326
1	0	0	0	0	0	1	23	0	39	19	11
4	1	1	1	0	0	1	62	1	86	23	23
62	55	20	29	0	5	5	411	1	61	57	78
74	92	18	52	1	22	8	264	1	135	97	153
20	1	0	0	0	0	0	424	4	157	390	81
1	0	0	0	0	0	1	4	1	23	16	2
6	3	1	0	1	1	9	7	2	21	6	7
23	20	3	4	5	8	21	1	0	12	2	9
52	27	13	4	4	6	11	96	1	129	34	50
247	177	55	60	23	39	123	1,186	21	1,018	808	453
283	269	82	80	54	53	403	1,358	87	1,343	1,311	948
3	4	2	2	0	1	6	29	5	98	98	53
289	276	84	82	55	54	412	1,395	92	1,431	1,398	998

として配分した。

効果を求めたものである。域外諸国に対する貿易転換効果を計測した事例は多いが、それらのなかでハフバウアーとショットの値が最も大きい<sup>(1)</sup>。表1の方は、メキシコ製品と発展途上国製品とは先進国製品に比べ競合の度合いが高いために発展途上国からの輸入が大きく減少すると仮定してウェイト(ア





〔シナリオ4〕								
高投資転換額(100万ドル)	1,830.0	1,860.0	2,130.0	2,400.0	2,660.0	3,000.0	2,860.0	16,740.0
インドネシア	89.6	91.2	104.2	117.3	130.3	146.6	140.0	819.2
マレーシア	233.3	237.5	271.4	305.4	339.3	381.8	364.7	2,133.4
フィリピン	46.6	47.4	54.2	61.0	67.7	76.2	72.8	425.9
シンガポール	185.3	188.7	215.7	242.6	269.5	303.3	289.8	1,694.9
タイ	193.0	196.4	244.5	252.6	280.7	315.8	301.7	1,784.7
小計	747.8	761.2	890.0	978.9	1,087.5	1,223.7	1,169.0	6,858.1

(注) 低投資転換効果は短期の、高投資転換効果は中長期の投資転換額を示す。

(出所) ロバート・マックリアー「NAFTAモデル：マクロ経済の影響」(大野幸一編『経済統合と発展途上国—EC・NAFTA・東アジア—』アジア経済研究所, 1994年) 358, 365ページ, 表2-5, 2-9。

アメリカの品目別消費に占める各国のシェア)を3倍にしている。表2の方は、発展途上国製品も先進国製品も同じようにアメリカの輸入シェアに比例して減少するが、ここではアメリカ製品との代替は起きない、と仮定している。表2の計測値の方が表1の計測値より大きい。したがって、各国、あるいは地域別に最大この程度の貿易転換効果が生じるとみることができる。貿易転換額は大きい方(表2)でアメリカの各国、あるいは地域からの輸入額の1.5%程度である。日本への影響は、アジア諸国のなかで最も大きく、事務・通信機器、電気機械、自動車を中心である。台湾と韓国の場合にはこれらの機械・輸送機器の他に衣服に影響がでる。中国、シンガポール、香港、タイ、マレーシア、フィリピンの場合には、一次産品を除くと事務・通信機器、電気機械、衣服に影響がでる。インドネシアの場合には一次産品を除くと衣服とその他の半製品に影響がでる。

投資転換効果についてはハフバウアー、ショットはNAFTAが締結されることによって1990年から2000年までの10年間にアメリカのアジア発展途上国向け直接投資は24億ドル(1.3%)減少する<sup>(2)</sup>とみている。また、直接投資が24億ドル減少することによりアジアの発展途上国のアメリカ向け輸出が、年々、12億ドル減少するとみている。この金額は、アメリカが1990年にアジアの発展途上国(中国, ASEAN 4カ国, NIEs 4カ国, その他アジア)から輸入した実績(1085億ドル)の1.1%に相当する。したがって、先にみた貿易転換効果(1.5%)と投資転換効果(1.1%)とによってアメリカのアジア各国からの輸

入が大きくみて2.6%程度減少することになる。

アジア各国の経済成長への影響は、どうであろうか。ロバート・マックリアリーが、先のハフパワアー、ショットのアジアに対する貿易転換効果のシナリオを踏襲して時系列データ（1980年から86年まで）を用いてシミュレーションを行い、基本シナリオからの乖離を計測している<sup>(3)</sup>。彼の4つのシナリオのなかから影響が最も大きい「シナリオ4：貿易転換効果+貿易創出効果+高投資転換効果」の計測結果を表3に再掲している。マックリアリーは、投資転換効果について高い場合（中長期）と低い場合（短期）の2つのシナリオを想定してシミュレーションを行っているが、ここでは中長期への影響を知るために高い場合（高投資転換効果）を選んでいる。計測に用いている数値（変数）は次のとおりである。NAFTAによる貿易転換額は年当たり11億ドルから79億ドル、域外からの輸入を増加させる貿易創出額はアメリカの追加的経済成長率0.1%、投資転換額は7年間で167億ドル（ハフパワアー、ショットは10年間で200億ドル）、このうちASEAN 5カ国からの投資転換額は69億ドル、年当たりでは7億ドルから12億ドルである。

表3にみられるように5カ国のなかでインドネシアがGDPで最も大きい影響を受ける。投資と輸出が減少してGDPは7年目に2.2%低下する。次いでマレーシアのGDP低下が大きく、7年目に1.4%低下する。マレーシアの場合には投資の減少が5%から8%と5カ国のなかで最も大きいことからGDPが大きく低下している。輸出の減少は、0.1%から0.2%と小さい。シンガポールは、投資が2%から3%減少してGDPが1.3%低下する。タイは投資が4%から5%低下してGDPが1%低下する。マックリアリーの計測は、貿易転換効果はあまり大きくはないが、投資転換効果が大い、すなわち、ASEAN各国への直接投資流入がNAFTAによって減少すると、ASEAN各国の経済発展が阻害される可能性があることを明らかにしている。

## 第2節 アジアのNAFTAへの対応

NAFTAが発足して今までのところ、当初懸念されたような、また、第1節でみた計量予測モデルで計測されたようなNAFTAのアジアの経済成長、投資、および輸出に対する負の影響はみられない。アジア経済は、依然として表4にみられるように高い成長を継続している。円高に苦しむ日本と、政治的な混乱から投資が手控えられているフィリピンを除いて高い成長を達成している。その理由は、1980年代後半からの円高、およびNIEs各国の通貨高を背景に日本およびNIEs各国からASEAN諸国および中国に直接投資が流入しているからである。直接投資受入れが増加したASEAN諸国および中国では、経済が高い成長をしているために日本やNIEs各国から機械および原料・部品の輸入が増え、他方で直接投資によって生産された製造品の輸出が増加している。言い換えれば、日本やNIEs各国の直接投資増加を原因としてアジア経済の相互依存関係が高まり、域内貿易が拡大しているのである。アジアでは直接投資の増加と貿易の拡大を通じて技術が移転し、生産性が上昇して経済が高い成長をしている。NAFTAの負の影響は、アジアの高い成長の陰にかくれてみえない。マックリアリーが、先のシミュレーション分析のなかで「インドネシアで7年間、毎年、GDPが2.2%減少したとしてもその成長率は年率6.6%から6.3%に低下するだけである」と述べているように<sup>(4)</sup>、NAFTAのアジアに対する負の効果は、アジア経済の高い成長と域内貿易の拡大によって吸収されてみえない。日本およびNIEs各国からのASEAN諸国および中国に対する直接投資の増加が、NAFTAのアジアに対する負の効果を相殺している。これらの事実を数値でみてみよう。

日本が1989年から93年の間にASEAN 4カ国に直接投資した金額は、NIEs 4カ国に対する投資の2倍以上であった(表5)。なかでもタイ、マレーシア、インドネシアに対する投資額が大きい。中国に対する投資もまた、これらの3カ国各々に匹敵する金額である。製造業部門別ではタイとマレーシア

表4 東アジアのGDP成長率（固定価格表示）

（％）

	日本	韓国	台湾	香港	シンガ ポール	マレー シア	タイ	インド ネシア	フィリ ピン	中国
1990	4.8	9.5	5.4	3.4	8.8	9.7	11.6	7.2	3.0	3.9
1991	4.3	9.1	7.6	5.1	6.7	8.7	8.4	7.0	-0.5	8.0
1992	1.1	5.1	6.8	6.0	6.0	7.8	7.9	6.5	1.4	13.6
1993	-0.2	5.5	6.3	5.9	10.1	8.3	8.2	6.5	0.3	13.4
1994	0.6	8.6	6.5	5.5	10.1	8.5	8.7	7.3	4.3	11.8

（出所） 日本：日本銀行調査局『経済統計月報』1995年5月号。

台湾：Council for Economic Planning and Development, *Taiwan Statistical Yearbook*. Taipei, 1995.香港：Dept. of Statistics, *Monthly Digest of Statistics*: April 1995.

その他：『アジア動向年報 1995』アジア経済研究所, 1995年。

表5 日本の直接投資製造業部門増加額（1989～93年）

（単位：100万ドル，かつこ内％）

	製造業 合計	食料	繊維	化学	鉄・非 鉄金属	機械	電機電子	輸送機器	その他
世界合計	65,270 (100.0)	4,157 (100.0)	2,872 (100.0)	9,760 (100.0)	5,123 (100.0)	6,775 (100.0)	17,039 (100.0)	7,976 (100.0)	11,928 (100.0)
アメリカ	28,644	1,737	444	4,189	2,568	2,348	8,052	3,376	5,930
カナダ	1,926	33	157	75	130	163	148	201	1,019
メキシコ	396	19	2	17	32	24	18	268	17
中国	2,703	137	454	146	140	400	748	126	543
NIEs 4	3,967 (6.1)	607 (14.6)	213 (7.4)	603 (6.2)	403 (7.9)	395 (5.8)	928 (5.4)	260 (3.3)	558 (4.7)
香港	697	45	40	31	42	110	236	46	148
台湾	1,084	73	27	168	242	103	266	41	162
シンガポール	1,464	456	130	251	58	107	298	1	163
韓国	722	33	16	153	61	75	128	172	85
ASEAN 4	8,807 (13.5)	264 (6.4)	471 (16.4)	2,000 (20.5)	820 (16.0)	738 (10.9)	2,060 (12.1)	672 (8.4)	1,782 (14.9)
タイ	2,810	195	233	268	340	447	798	221	307
マレーシア	2,815	10	20	269	256	209	796	53	1,202
インドネシア	2,466	51	209	1,419	104	62	183	257	182
フィリピン	716	8	9	44	120	20	283	141	91

（注） 製造業部門別直接投資データは1989年から公表されるようになった。

（出所） 『大蔵省金融局年報』各年版。

は電機電子が中心であるが、インドネシアは化学、中国は電機電子と繊維である。また香港および台湾の積極的な中国投資をはじめ、NIEs各国の中国およびASEAN諸国に対する直接投資は近年、合わせて日本のこれら各国への投資金額を上回るほどに増加している（第3章から第9章を参照）。

1987年から90年代にかけての日本およびNIEs各国からASEAN諸国および中国に対する直接投資の増加は、東アジアの製造品の域内貿易を拡大した（表6）。とくに香港を経由する中国との貿易が拡大したことを反映してNIEs諸国から中国へ、中国からNIEs諸国への輸出が増加し、NIEs域内（香港、台湾、韓国、およびシンガポール間）の輸出取引が拡大した。NIEs諸国の製造品輸出に占めるNIEs域内取引のシェアが、1985年から92年の間に8.4%から13.9%に拡大した。また、NIEs各国の経済が発展した結果、日本からNIEs諸国へ機械や原料・部品の輸出が増え、同期間に日本の製造品輸出に占めるNIEs諸国のシェアが12.3%から20.7%へ拡大した。さらに、日本のASEAN諸国への投資が増加した結果、ASEAN諸国から日本へ製造品の輸出が拡大し、ASEAN諸国の製造品輸出に占める日本のシェアが同期間に9.7%から12.0%に増加した。ASEAN諸国および中国の直接投資受入れ増加は、ASEAN諸国と中国の製造品輸出比率（総輸出に占める製造品の割合）を短い期間に大きく高めた。ASEAN諸国の製造品輸出比率は1985年の23.3%から92年に56.1%に、中国は同期間に40.5%から79.7%に増加した。

東アジアの域内貿易の拡大は、世界の製造品輸出に占める東アジアのシェアを高める（25.1%から29.2%へ）ほどに大きかった。EUも同期間に域内貿易の拡大によって世界の製造品輸出に占めるシェアを高めている（42.0%から44.6%へ）が、東アジアほど大きくはなかった。アメリカをはじめその他の国・地域は東アジアとEUのシェア拡大の影響を受けて世界の製造品輸出に占めるシェアを縮小している。東アジアの域内貿易が拡大した結果、1980年代後半に東アジアの域内貿易が、東アジアとアメリカとの貿易取引を上回るようになった。表6にみられるように東アジアの製造品域内取引は、1985年の26.5%から92年に39.3%へ拡大し、逆に東アジアとアメリカとの取引は同期

表6 東アジアの製造品域内

輸入国 輸出国	東アジア					その他アジア	小計
	小計	日本	NIEs 4	ASEAN 4	中国		
東アジア							
1980	27.1	3.2	13.6	7.2	3.1	14.3	28.0
1985	26.5	3.1	12.1	4.5	6.8	11.0	40.4
1990	35.5	5.2	19.3	6.9	4.2	7.2	31.6
1992	39.3	4.8	21.4	6.9	6.2	7.8	28.4
日本							
1980	25.2		14.2	7.0	4.0	16.0	27.5
1985	23.5		12.3	4.1	7.1	12.5	41.0
1990	28.8		19.0	7.7	2.1	7.9	35.2
1992	32.2		20.7	8.1	3.5	8.4	31.9
NIEs 4							
1980	26.9	8.1	8.6	8.1	2.0	11.7	31.8
1985	28.5	6.9	8.4	5.5	7.7	9.0	43.0
1990	36.4	9.2	11.9	7.4	7.9	6.6	32.4
1992	40.1	7.6	13.9	7.4	11.3	7.3	28.8
ASEAN 4							
1980	37.9	7.7	24.3	4.9	1.0	10.4	26.0
1985	37.6	9.7	22.8	4.0	1.1	9.1	35.0
1990	40.6	11.9	23.7	3.3	1.6	7.1	27.8
1992	42.3	12.0	25.4	3.3	1.6	8.8	25.2
中国							
1980	49.0	12.2	32.0	4.8		12.7	9.7
1985	46.0	13.2	30.6	2.2		6.5	13.7
1990	67.0	8.9	55.6	2.5		5.9	9.4
1992	66.6	9.5	55.0	2.2		6.0	11.9
その他アジア							
1980	19.1	7.8	6.5	2.4	2.4	22.2	10.6
1985	14.4	5.5	5.5	1.4	2.0	18.4	18.2
1990	19.2	6.2	9.3	3.0	0.7	14.6	17.6
1992	21.2	5.8	10.1	3.6	1.7	13.8	20.2
NAFTA							
1980	15.2	5.2	5.9	2.8	1.3	9.2	34.4
1985	15.0	5.8	5.6	1.9	1.7	7.6	47.5
1990	19.4	7.6	8.0	2.6	1.2	5.9	43.2
1992	19.6	6.6	8.5	2.8	1.6	6.6	42.8
アメリカ							
1980	17.6	6.0	6.9	3.3	1.5	10.4	25.6
1985	19.8	7.7	7.5	2.4	2.2	9.8	31.3
1990	24.0	9.6	9.9	3.2	1.4	7.2	30.7
1992	24.0	8.2	10.5	3.4	1.9	8.0	31.0
カナダ							
1980	3.9	1.2	1.6	0.8	0.4	3.8	75.0
1985	2.8	0.9	0.9	0.5	0.6	1.9	89.0
1990	4.1	1.0	1.5	0.9	0.7	1.6	86.5
1992	3.8	1.1	1.4	0.6	0.6	1.4	87.4
メキシコ							
1980	11.1	6.1	0.2	0.8	4.0	0.8	48.2
1985	3.0	0.8	0.8	0.4	0.9	1.1	85.2
1990	2.4	1.1	0.6	0.2	0.5	1.1	77.6
1992	2.7	1.0	1.1	0.4	0.2	0.9	74.2
その他ラ米							
1980	6.5	3.6	1.4	0.4	1.0	3.2	21.5
1985	12.9	3.4	3.1	0.9	4.9	5.8	34.2
1990	12.1	3.5	4.7	2.8	1.2	4.6	30.8
1992	10.9	2.9	4.5	2.5	1.1	4.3	28.2
EU							
1980	3.8	1.0	1.4	0.9	0.5	8.1	7.3
1985	5.1	1.3	1.8	0.9	1.1	8.4	12.6
1990	6.1	2.2	2.3	1.0	0.5	5.1	8.6
1992	6.3	1.9	2.6	1.2	0.7	5.7	8.1
世界							
1980	10.2	2.3	4.3	2.4	1.2	9.6	15.8
1985	12.6	2.7	5.2	2.0	2.7	9.0	25.9
1990	16.1	3.9	7.7	2.8	1.6	6.0	20.2
1992	18.0	3.5	8.9	3.2	2.5	6.6	19.8
輸入合計 (100万ドル)							
1980	106,410	23,907	45,188	24,764	12,551	100,158	165,458
1985	143,737	31,286	58,946	22,265	31,240	102,455	293,514
1990	381,618	93,257	183,423	66,975	37,964	143,123	478,457
1992	469,445	90,923	231,515	82,611	64,395	172,410	517,045
製造品輸入比率							
1980	45.7	24.0	56.7	67.3	73.9	72.7	57.2
1985	61.2	37.7	68.6	73.6	87.5	77.4	75.0
1990	70.3	54.6	75.0	82.4	82.8	77.7	78.4
1992	76.7	56.6	83.0	84.7	85.8	83.1	82.1

(注) 「その他アジア」はアジアの他、中東、オーストラリア、およびニュージーランドを含む。

ASEANの1992年はタイとマレーシアについては1991年データである。

中国の1980年データは「中国の貿易統計—利用と評価, 1970—85」(SDS No. 49) アジア経済研究所、(出所) AIDXTに基づき作成。

貿易の拡大 (1980~92年)

(%)

NAFTA			その他ラ米	EU	世界	輸出合計 (100万ドル)	シェア	製造品 輸出比率
アメリカ	カナダ	メキシコ						
25.4	1.9	0.7	4.6	15.5	100.0	198,741	19.0	73.3
37.4	2.7	0.4	3.1	12.0	100.0	286,011	25.1	79.2
28.9	2.1	0.6	2.0	17.5	100.0	601,026	25.3	85.6
25.7	1.8	0.8	2.7	16.8	100.0	761,456	29.2	87.3
24.6	1.9	1.0	5.8	13.9	100.0	123,523	11.8	95.4
37.8	2.6	0.6	3.9	12.0	100.0	169,913	14.9	96.8
32.0	2.4	0.8	2.7	19.0	100.0	276,016	11.6	96.3
28.7	2.1	1.1	3.4	18.8	100.0	327,038	12.5	96.3
29.6	2.0	0.2	3.1	17.9	100.0	60,382	5.8	79.1
39.8	3.1	0.1	2.1	11.4	100.0	94,980	8.3	83.4
29.7	2.1	0.5	1.6	16.8	100.0	236,615	10.0	88.8
26.3	1.8	0.7	2.7	15.8	100.0	306,929	11.8	90.1
25.1	0.9	0.0	0.5	21.1	100.0	5,911	0.6	12.5
33.6	1.3	0.0	0.2	15.7	100.0	10,726	0.9	23.3
26.4	1.3	0.2	0.7	20.3	100.0	42,751	1.8	49.5
23.6	1.2	0.3	1.0	20.0	100.0	59,780	2.3	56.1
8.5	1.2	0.0	1.3	17.2	100.0	8,925	0.9	48.8
12.0	1.7	0.0	0.9	14.1	100.0	10,392	0.9	40.5
8.5	0.8	0.1	1.0	9.8	100.0	45,643	1.9	73.5
10.9	0.8	0.2	1.2	9.2	100.0	67,708	2.6	79.7
9.7	0.7	0.2	0.9	23.7	100.0	26,927	2.6	14.0
17.2	0.9	0.1	0.6	24.1	100.0	30,701	2.7	45.3
16.6	0.9	0.1	0.7	30.4	100.0	60,086	2.5	40.1
19.0	1.0	0.2	0.9	32.4	100.0	64,052	2.5	57.2
13.2	14.8	6.3	11.1	21.9	100.0	175,864	16.8	60.3
24.9	17.7	4.9	6.1	17.4	100.0	203,740	17.9	64.6
19.4	17.8	6.0	5.6	21.1	100.0	364,664	15.4	70.4
18.3	16.9	7.6	6.9	19.6	100.0	418,030	16.0	72.9
	18.1	7.5	12.2	24.8	100.0	143,625	13.7	67.5
	24.6	6.7	7.7	22.9	100.0	146,104	12.8	71.2
	23.1	7.6	6.5	25.8	100.0	281,171	11.9	75.7
	21.5	9.6	8.0	23.5	100.0	327,322	12.5	77.8
74.1		0.9	5.1	8.5	100.0	30,075	2.9	47.7
88.7		0.3	1.6	3.4	100.0	50,912	4.5	59.5
86.0		0.5	1.3	5.2	100.0	71,536	3.0	59.8
86.9		0.5	1.2	4.9	100.0	76,305	2.9	60.9
46.6	1.6		23.6	13.7	100.0	2,165	0.2	14.0
83.9	1.3		6.4	3.8	100.0	6,724	0.6	27.6
76.3	1.3		10.3	7.0	100.0	11,957	0.5	44.4
70.1	4.1		12.4	8.6	100.0	14,402	0.6	52.9
16.3	1.4	3.9	37.4	20.4	100.0	15,916	1.5	19.1
30.5	2.3	1.5	21.4	15.9	100.0	19,231	1.7	26.6
26.5	2.1	2.2	25.7	20.7	100.0	29,841	1.3	31.4
22.7	1.1	4.4	36.0	16.6	100.0	31,586	1.2	35.3
5.9	0.8	0.6	3.0	52.3	100.0	510,200	48.8	74.1
11.0	1.2	0.4	2.1	50.9	100.0	479,059	42.0	74.4
7.4	0.8	0.4	1.6	58.9	100.0	1,086,407	45.8	80.6
6.8	0.7	0.5	1.8	59.2	100.0	1,163,949	44.6	80.9
10.9	3.3	1.6	5.1	37.4	100.0			59.5
20.2	3.3	1.2	3.4	32.3	100.0			68.3
15.1	3.8	1.3	2.6	40.8	100.0			75.5
14.4	3.7	1.8	3.3	39.7	100.0			78.8
113,734	34,984	16,741	53,123	390,760		1,045,250	100.0	
230,451	51,414	13,750	38,244	368,838		1,140,943	100.0	
357,445	90,124	30,888	61,143	963,876		2,371,384	100.0	
375,139	95,447	46,458	86,308	1,036,245		2,610,225	100.0	
51.8	72.4	77.6	60.6	58.6	59.5			
73.8	80.2	78.1	68.4	63.7	68.3			
77.3	82.9	79.2	73.5	75.6	75.5			
81.4	84.6	82.3	78.3	77.7	78.8			

1987年に基づく。

間に37.4%から25.7%へと低下している。アメリカ市場は、東アジア諸国にとって依然として大きい存在ではあるが、そのシェアは、1990年以降、東アジアの域内貿易より小さくなっている。東アジア経済が高い成長を達成し、貿易を拡大して域内経済の相互依存関係を強め、相対的にアメリカ経済への依存を小さくしたことが、NAFTAの負の効果を軽減しているといえる。

日本およびNIEs各国のASEAN諸国および中国に対する直接投資は、それら諸国の貿易および投資自由化などの投資環境の整備を受けて増加している。アジア各国は1960年代、あるいは70年代から貿易および投資の自由化を進め、外資を導入して輸出指向工業化政策を推進し高い経済成長を達成させてきた。この輸出指向工業化発展モデルが、世銀の構造調整政策を契機として1980年代にラテンアメリカや他のアジア諸国に広まり世界的な潮流となった。このため、世界各国が貿易および投資の自由化を進め魅力的な投資環境を整備して少しでも多くの外資を誘致しようと激しい競争が始まった。アジア各国も直接投資を引きつけるためにいっそうの自由化を進め、近隣諸国と互いに市場を開放して生産規模の拡大を可能とし生産費節減努力をするようになった。こうしてAFTAが発足し、局地経済圏の形成が進められEAECが提唱される基盤ができた。また、プラザ合意後のドルに対する日本およびNIEs各国の通貨高が、それら各国から発展途上国へ直接投資を増加させ労働集約的な部門、あるいは工程を移転させる契機となった。これら2つの条件が合わさって日本およびNIEs各国からASEAN諸国および中国へ直接投資が増加した。

NAFTAやEUのような巨大な地域統合の出現もまた、アジア各国の貿易および投資の自由化を進める要因のひとつとなっている。その詳細は、第3章から第9章の各国編をみていただくことにしてここでは概略についてみる。

アジア各国の政府は、(1)投資環境を整備、および(2)WTO、APECなどの地域的な経済協力活動に積極的に参加することで、また、(3)アジアの企業は、とくに日本、韓国、台湾、香港およびシンガポールの企業は、中国やベトナム、ASEAN諸国など最恵国待遇、あるいは一般特惠関税が適用されている国へ進出することでNAFTAのアジアに対する貿易および投資への負の影響を



相殺しようとしている。アジア各国は、貿易および投資のいっそうの自由化を進め、また、近隣諸国と力を合わせて自由貿易地域を形成し、より自由な生産基地を提供することで、さらに、長期的にはより大きい市場を創出することで、より魅力的な投資環境を整備しようとしている。たとえば、ASEAN自由貿易地域（AFTA）、いくつかの局地経済圏（華南経済圏、パース経済圏、シンガポール・マレーシア・インドネシア経済圏など）、および東アジア経済協定（EAEC）形成の動きである。AFTAは、1993年1月に域内貿易を促進させる目的で創設されたもので、当初は10年から15年かけて工業製品の関税を5%以下に引き下げる計画であったが、NAFTA、次いで世界貿易機関（WTO）の発足をうけてこれがさらに早められて10年以内を実現することになった。原加盟国（シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ブルネイ）にベトナムが1996年1月に加わり、さらに近い将来、ミャンマー、ラオス、カンボジアが参加して10カ国に広がるとみられている。

2つ目の、WTOの積極的な利用、およびアジア太平洋経済協力会議（APEC）などの地域的な経済協力機関の活動への積極的な参加もまた、貿易と投資の自由化を進め、貿易の拡大と多角化を図り、投資を促進しようという動きである。中国および台湾は、WTOに復帰あるいは新規に加盟することでNAFTAの保護主義的動きを葬り去ろうとしている。WTOに加盟できれば中国は、アメリカと毎年交渉を繰り返すことなく他の加盟国と同じように最恵国待遇を受けることが可能となるからである。APECは、日本、アメリカ、中国、マレーシアなどアジアと太平洋の18カ国・地域が参加して年1回、首脳、および閣僚会議を開き政策協調をはかることで域内の経済成長を高めることを目的としてきた。APECの発足当初は経済協力のあり方を話し合う場であったが、1993年12月に首脳会議が開催されてからは本格的に貿易と投資の自由化に取り組む組織となった。1994年のインドネシアの会議では自由化を2020年までに実現させることを宣言している。

日本およびNIEs企業は、アジア各国の貿易および投資自由化の動きを受けて、また1980年代後半から顕著となった各国の通貨高による製品の競争力低

表7 単純実行関税率の推移

	日本	韓国	台湾	シンガポール	タイ	マレーシア	フィリピン	インドネシア	中国	オーストラリア	ニュージーランド	アメリカ	メキシコ	カナダ
1980	2.2	8.2	9.0	0.9	11.2	9.8	13.5	7.4	12.2	8.6	4.5	3.0	11.3	4.5
1981	2.3	7.2	7.5	0.8	11.2	9.4	12.0	7.2	16.0	8.7	6.0	3.1	11.0	4.2
1982	2.3	7.9	7.6	0.9	11.2	8.8	13.2	5.2	14.5	8.7	5.1	3.7	10.6	4.1
1983	2.3	9.4	7.6	0.9	12.0	9.2	14.2	4.2	13.9	9.4	6.4	3.4	8.3	4.4
1984	2.3	8.3	7.7	0.9	13.9	9.1	14.6	4.2	18.3	8.7	7.6	3.5	6.7	3.9
1985	2.3	7.6	7.9	0.7	13.5	9.1	14.6	6.0	17.8	8.7	5.1	3.6	8.9	3.7
1986	2.8	8.9	7.7	0.6	13.9	8.2	12.0	7.8	11.0	9.2	6.9	3.7	9.6	3.6
1987	3.0	10.0	7.5	0.5	12.1	6.7	17.5	5.0	9.6	8.4	8.1	3.7	9.8	3.7
1988	3.3	8.8	6.1	0.5	11.8	6.1	13.5	6.0	8.2	8.6	5.2	3.7	5.2	3.4
1989	2.7	7.1	6.3	0.4	11.3	5.3	15.8	6.1	9.0	7.2	4.9	3.5	8.1	3.4
1990	2.6	7.9	5.9	0.3	11.6	4.8	14.5	6.9	6.9	7.8	3.5	3.4	5.1	2.9
1991	n.a.	5.8	5.0	0.4	10.4	4.5	18.2	4.7	6.1	6.7	4.1	3.3	n.a.	2.9
1992	n.a.	5.2	5.1	0.4	8.8	4.8	18.4	5.4	n.a.	5.9	3.6	3.3	n.a.	n.a.
1993	n.a.	4.5	5.1	n.a.	9.7	4.3	n.a.	5.5	n.a.	n.a.	3.7	3.3	n.a.	n.a.
1994	n.a.	3.6	4.7	n.a.	n.a.	3.4	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.

(注) (1) 単純実行関税率=関税収入/総輸入額 (FOB価格)×100

(2) 香港は関税がゼロである。

(出所) IMF, *Government Finance Statistics Yearbook*. 1993および1994年版。IMF, *IFS*. Nov. 1994, Aug. 1995.IMF, *IFS*. 1991The Republic of China, Ministry of Finance, *Monthly Statistics Export and Imports*. Sept. 1994.The Republic of China, Ministry of Finance, *Yearbook of Financial Statistics*. 1993.The Peoples' Republic of China, Ministry of Finance, *Trade of China*. 各年版。The Peoples' Republic of China, Ministry of Finance, *China Finance Statistics, 1950-1991*. 1992.

下を克服するためにASEAN諸国、中国、およびベトナムなどに進出し、これら諸国からアメリカに輸出してきた。これらの3つの動きは、NAFTAが締結される以前からあったが、NAFTAが話題となってからはその保護主義を警戒していっそう活発となっている。

1980年代から90年代前半にかけてのアジア各国の貿易自由化の概略は、単純実行関税率(総輸入額に対する関税収入の割合)の推移によって知ることができる。表7にみられるようにアジア各国の単純実行関税率は1992年までにフィリピン(18.4%)を除いて10%以下に低下している。香港は関税がゼロであり、シンガポールは0.4%と低く、マレーシアは4.8%、インドネシア、韓国、および台湾は5%台、中国は6.1%(1991年)、タイが8.8%である。これらの数値は、メキシコの5.1%(1990年)と比べフィリピンとタイを除いて大きく見劣りするものではない。

### 第3節 NAFTAの厳しい原産地規則とアジアの対応

第1節でNAFTA域内の関税・非関税障壁の撤廃が、アジアの経済発展、および工業製品輸出に与える影響について、また、第2節でそれに対するアジアの対応について考察した。本節では域外に対する非関税障壁である原産地規則がアジア工業に与える影響とアジアの対応についてみる。

アメリカとメキシコの経済関係は密接である。アメリカから原料・部品を持ち込んでメキシコで加工し、製品をアメリカに輸出する体制が形成されている。とくに、メキシコが1980年代に30年以上続けてきた輸入代替工業化政策から輸出指向工業化政策に転換してからは、貿易の自由化を進め、外資規制を緩和したこともあり、工業製品の輸出が伸び、保税加工品を含めると工業製品が総輸出の80%を占めるまでになっている。その工業製品輸出の特徴は、外資および合弁企業による原料・部品の組立加工輸出である。すなわち、原料・部品を輸入しメキシコの相対的な低賃金を利用して組立加工を行い、

隣接するアメリカ市場に輸出するというものである。外資は、主としてアメリカ企業であるが、ヨーロッパ、およびアジア企業は少ないものの、アメリカ企業と同じような生産と輸出活動を行っている（第1章）。

アメリカとメキシコとの経済関係はこのように密接であるため、NAFTAの締結にあたりアメリカが懸念したのは、米墨間の関税・非関税障壁を取り除いたならばアジア（とくに日本、韓国、および台湾）企業が、アジアからメキシコに原料・部品を持ち込みメキシコで加工してアメリカに輸出する、すなわち、アジア製原料・部品の品質の良さとメキシコの低賃金が組み合わせられて競争力の高いメキシコ製アジア製品が、アメリカに大量に流入しアメリカ製品の市場シェアを奪うのではないか、ということであった。そこでアジアが高い競争力をもつ、自動車、電機電子、繊維・衣服にとくに厳しい原産地規則を定め<sup>6)</sup>、アジア系企業がメキシコでアメリカ向けに組立加工して輸出することを防ごうとしている（第2章）。厳しい原産地規則は、自動車部品、および電機電子産業を中心に域外企業のメキシコへの投資を増加させている。

まず、自動車についてみる。乗用車の原産地規則は、1994年のNAFTA発効時の50%から引き上げられて98年に56%、2002年からは62.5%と定められた。トラックは、乗用車より少し緩く、1994年の50%から98年に55%、2002年からは60%と定められた（第2章の表4）。メキシコの乗用車・商用車製造企業は、外資企業ばかり5社ある。GM、フォード、クライスラーのアメリカ企業3社と、VW、日産の5社である。厳しい原産地規則で不利になるのは域外企業のVWと日産であり、両社とも本国から系列の部品企業を呼び寄せることで厳しい原産地規則に対処しようとしている。現実に両社の系列企業が、メキシコに投資を行い生産活動を始めている。たとえば、日産の系列企業であるタチエス（シート製造）、関東精器（樹脂部品製造）、三桜（ブレーキや燃料システム用配管部品製造）は、すでに1991年あるいは92年から生産活動を行っている。また、山川工業は新規に進出を決め1995年7月から日産向けに車体部品の製造を開始する予定である。

また、域外企業と比べ有利な原産地規則を確保したはずのアメリカ企業3

社の場合も、巨大な北米市場の出現によって多数企業の参入が生じ競争が厳しくなることを見越して、強い競争力をもつ部品企業を傘下に取り込む動きがでている。日本電装はトヨタの系列部品企業であるが、アメリカ企業3社の要請を受けてメキシコに進出することを検討している。生産品目は、エアコン部品や計器、スイッチ類で1998年から生産開始の予定である<sup>(6)</sup>。こうしたアメリカ企業3社の動きは、日産およびVWによる系列、あるいは系列外部品企業のメキシコへの呼び込みをいっそう促進するとみられる<sup>(7)</sup>。

また、原産地規則を厳しく定めることによって新規企業の参入を困難にし、既存企業の北米域内の生産体制の再編に時間的余裕をもたせ、利益を大きくしようという狙いもある。たとえば、NAFTAに定められている移行期間中の「メキシコ自動車令」の適用が、既存企業と新規参入企業とで差異がある。既存企業の「国内付加価値率」は5年間で34%から29%まで下がるが、新規企業は初めの5年間は34%、その後5年かけて29%まで段階的に引き下げられることになっている。「貿易バランス義務」も、既存企業は年間最大1億5000万ドルの外貨持越しを利用できるが、新規企業は外貨持越しがないため既存企業に比べ厳しく、新車の輸入も困難である(第2章の表5)。新車輸入ができないと、メキシコ市場で多くのモデルを販売できないことになり市場シェアを伸ばすことが困難となる。このように新規参入企業に足かせが課せられているため生産計画を発表したのは本田(1995年から年産1万5000台)1社だけで、他の企業(トヨタ、現代、大宇、BMWなど)はメキシコでの生産の意欲を公表しているにとどまっている(第2章の表12)。

アメリカの自動車輸入は、NAFTA域内国のカナダ(37.0%)とメキシコ(6.7%)で43.7%を占めている。アジアからは、日本が飛び抜けて大きなシェア(38.5%)をもち、韓国(1.2%)、台湾(1.1%)およびその他諸国はきわめて少ない(表8)。日本からは乗用車と自動車部品を、韓国からは乗用車を、台湾からは自動二輪車と自動車部品を輸入している。厳しい原産地規則によってカナダおよびメキシコから完成車と自動車部品の輸入が増え、日本および韓国からの完成車の輸入と、日本および台湾からの自動車部品の輸入は

表8 アメリカの自

	合計	カナダ	カナダ, 米国を除く アメリカ (中南米)				日本	日本・中東 を除く アジア
			メキシコ	ブラジル	アルゼ ンチン			
78 自動車	77,052 (100.0)	28,527 (37.0)	5,635 (7.3)	5,190 (6.7)	356 (0.5)	19 (0.0)	29,639 (38.5)	2,101 (2.7)
7812 乗用車	47,817 (100.0)	14,624 (30.6)	2,720 (5.7)	2,632 (5.5)	88 (0.2)		21,348 (44.6)	787 (1.6)
7821 トラック	9,741	7,568	456	455	1		1,649	
7831 バス	428	396	5		2	3	1	
784 722,781,782, 783の部品	16,729	5,602	2,327	1,980	262	15	5,733	547
785 自動二車輪	1,672	10	30	27	3		855	654
786 トレーラーなど	319	49	97	96		1	12	110

(出所) AIDXTに基づき作成。

低迷するとみられる。

電機電子産業の原産地規則は、加工工程とサイズにより定められている。たとえば、小型テレビ(13インチ以下)の場合は、すべての基板のマウンティングが北米域内で行われたものであること、中大型テレビ(14インチ超)の場合は、ブラウン管(前工程+後工程)またはファネル(後工程)、あるいはフロントパネル(前工程)のどちらか一方が北米製であること、である。しかも中大型テレビについては1999年からテレビ専用部品が北米製という新たな条件が追加される(第2章の表9)。また、原産地規則以外にも現行の関税払戻し制度の適用が制限(数量枠が定められている)され、さらに2001年以降は制限付きの関税払戻し制度までも適用されないことになっている。

NAFTAの電機電子産業の原産地規則は、すでに北米に進出している日系企業にとっては比較的受け入れやすいといわれる<sup>(8)</sup>。日系企業は、アメリカとの通商摩擦を避けるために早くからアメリカに投資を行い現地化を進めてきており、すでにオペレーションのうえでアメリカ企業と大きな差異がないところまできているからである。このため、アメリカ企業を保護する目的で

## 自動車輸入 (1992年)

(単位:100万ドル, かつこ内%)

									EU
韓国	台湾	中国	シンガポール	タイ	香港	インドネシア	フィリピン	マレーシア	
927 (1.2)	876 (1.1)	177 (0.2)	32 (0.0)	22 (0.0)	17 (0.0)	11 (0.0)	10 (0.0)	8 (0.0)	9,148 (11.9)
783 (1.6)	4 (0.0)								6,731 (14.1)
									58 26
96	309	65	17	18	6	6	7	3	2,173
12	510	98	14	2	11	4	1		101
32	53	15		3			1	5	39

定められたNAFTAの原産地規則を日系企業が満たすことは比較的に容易であり、多数の企業はNAFTAのメリットを享受するために生産体制を再編する必要は少ないといわれる。とはいえ、テレビ製造工程に関する原産地規則はアメリカの通商戦略に基づいて定められたといわれるが、日系および韓国企業は「原産地規則に定められた工程」をアジアからメキシコへ移転させ、また、関連部品製造のための設備投資を増加させ、さらに北米域内の生産体制を再編している。

計画の発表を列举すると以下のとおりである。日立製作所は、マレーシア工場から北米市場向けに輸出している大型テレビのシャシー(部品基板)を、1994年からメキシコに生産移管する。生産台数は年間50万台(5年後)である。北米でのテレビ生産は、カナダのテレビ工場を1995年7月で閉鎖し、アメリカでブラウン管の製造を、メキシコでその他の部品製造とテレビの組立を集中して行う予定である<sup>(9)</sup>。東芝は、北米市場向けカラーテレビ用シャシーの供給をシンガポール(年産40万台)とメキシコ(同100万台)に依存していたが、1995年からすべてメキシコに切り替える計画である<sup>(10)</sup>。日本ビクターも

表9 アメリカの電機

	合計	カナダ	カナダ, 米国を除く アメリカ (中南米)				日本	日本・中東 を除く アジア
			メキシコ	ブラジル	アルゼ ンチン			
752 データ処理機器	22,925	847	515	458	44	1	8,739	10,676
電機電子 (76+77)	66,837	4,800	9,665	9,145	168	321	20,389	24,334
76 通信, 音響映 像機器	26,284	1,134	3,665	3,583	56	24	9,394	10,609
761 テレビ受像機	2,640	31	1,286	1,283		2	274	1,034
	(100.0)	(1.2)	(48.7)	(48.6)		(0.1)	(10.4)	(39.2)
762 ラジオ受信機	4,681	1	695	642	49	4	1,052	2,918
763 その他の音響 映像機器	5,890	9	435	425		9	2,982	2,348
761+762+ 763	(100.0)	(0.3)	(18.3)	(17.8)	(0.4)	(0.1)	(32.6)	(47.7)
764 通信機器	13,073	1,093	1,249	1,232	6	8	5,086	4,309
77 その他の電気 機械, 部品	40,553	3,665	6,000	5,562	112	297	10,996	13,724
771 電動機械, 部品	2,209	244	553	533	5	12	371	709
772 スイッチ, ヒューズなど, 部品, その他	6,215	864	1,296	1,086	28	174	1,738	1,164
773 配電機器	3,481	212	2,084	2,028	27	17	276	680
774 医療電気器具	2,010	28	60	60			646	45
775 家庭用電気機器	3,141	130	518	479	6	32	348	1,582
776 トランジス ター, 真空管, その他	16,644	1,776	498	475	18	4	5,082	7,951
778 その他の電気 機械	6,853	412	990	901	27	58	2,536	1,593

(出所) AIDXTに基づき作成。

また、メキシコに音響映像機器の生産拠点を新設し、テレビのシャシーなどを年産36万台規模で生産する予定である。また、これまでタイで生産しアメリカに供給していたシャシーをすべてメキシコに切り替え、アメリカで完成品に組み立てる計画である<sup>(11)</sup>。松下電器は、アメリカとメキシコに分かれていたテレビの組立工程を1995年からメキシコに集約する予定である<sup>(12)</sup>。メキ



電子の輸入 (1992年)

(単位：100万ドル，カッコ内%)

									EU
シンガ ポール	台湾	韓国	マレー シア	中国	タイ	香港	フィリ ピン	インド ネシア	
4,442	3,002	981	755	235	727	352	129	41	1,921
2,912	4,005	4,715	4,814	3,260	1,604	1,275	1,397	313	6,056
1,185	1,244	1,953	2,482	1,861	936	390	309	245	952
123	59	174	202	149	244	42	42		13
(4.6)	(2.2)	(6.6)	(7.7)	(5.6)	(9.2)	(1.6)	(1.6)		(0.5)
403	157	494	887	857	5	57	33	24	12
151	103	706	677	203	335	27		147	98
(5.1)	(2.4)	(10.4)	(13.4)	(9.1)	(4.4)	(1.0)	(0.6)	(1.3)	(0.9)
508	924	580	716	653	352	264	234	74	829
1,728	2,761	2,762	2,332	1,399	669	885	1,087	68	5,103
37	237	103	101	122	14	83	7		234
112	571	83	61	139	51	124	13	3	931
13	232	12	14	96	130	16	166	1	169
10	3	4	1	4		14			1,130
112	166	312	45	731	109	101	6	1	430
1,269	1,032	2,032	2,018	12	323	380	838	44	1,086
175	520	217	91	295	42	169	58	20	1,122

シコは、松下がテレビを年間150万台量産する拠点となるが、アメリカにおけるブラウン管の製造は継続する。マキラドーラの優遇税制が2001年に終了すると10%から20%の電子部品関税が課せられるので松下は今後、アメリカで部品調達拡大に力を入れる計画である。三洋電機もまた、メキシコの電子部品工場を拡張する予定である<sup>(13)</sup>。テレビの基幹部品である偏向ヨーク(映像を

映すための電子ビームを制御する部品)と、ブラウン管用の変圧器(フライバックトランス)、およびチューナーの3品目の生産を増加し、これまで日本やインドネシアなどからアメリカのテレビ組立工場に供給していた部品をメキシコに切り替える。部品はグループ内だけでなく、アメリカの完成品製造企業にも供給する計画である。三菱電機は、カナダのテレビ工場を1995年6月で閉鎖し、北米向けテレビ生産をアメリカ工場に集約する。NAFTA発足で2カ所に分散して生産する利点がなくなったためと発表している<sup>(14)</sup>。

韓国の電機メーカーもまた、一斉にメキシコでの生産拠点の新設や拡充に動いている。家電大手の金星社は、カラーテレビ(大型)の生産能力を年産80万台から200万台に拡大した。三星グループもメキシコで家電や家電用部品の生産基地の建設を進めている。三星電子(テレビ製造)、三星電管(ブラウン管製造)、三星コーニング(ブラウン管用ガラス製造)、三星航空産業(カメラ製造)などが計画に参加している。基地が完成すれば(1996年予定)、カラーテレビ用ブラウン管(年産300万台)、テレビ用モニター(同400万台)、などを生産する予定である<sup>(15)</sup>。

アメリカは、テレビ輸入の半分をメキシコに依存している(表9)。カナダからも輸入はしているが、残る大部分はアジア諸国からの輸入である。金額の大きい順に列挙すると、日本、タイ、マレーシア、韓国、中国、シンガポール、台湾、フィリピン、香港である。テレビのブラウン管、およびテレビ専用部品が北米製でなければならないという原産地規則は、上でみたようにその工程をアジアからメキシコに移転させている。このためアメリカのアジアからのテレビ輸入は、今後、減少するとみられる。日本、韓国、台湾、シンガポールからのテレビ輸入は、NAFTA以前に競争力の低下ですでに大きく減少しているが、増加傾向にあったタイ、マレーシア、および中国からのテレビ輸入もまた、減少しよう(表10)。

表9にみられるようにアメリカの音響映像機器の輸入(761+762+763)は、その大部分(80%以上)が日本(32.6%)およびアジア諸国(47.7%)からである。日本、韓国、台湾、ヨーロッパ企業だけでなく、アメリカ企業もまた、

表10 アメリカのテレビ輸入推移 (シェア)

	日本	韓国	台湾	シンガ ポール	マレー シア	中国	タイ	メキシコ	合計 (100万ドル)
1980	22.7	24.9	39.3	2.8	0.0	0.0	0.0	0.3	691
1981	30.4	23.8	34.1	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	816
1982	33.6	25.5	27.7	3.9	1.2	0.0	0.0	1.8	806
1983	23.6	32.9	27.2	3.9	2.5	0.0	0.0	4.2	1,076
1984	31.3	30.5	23.3	2.7	2.0	0.0	0.0	4.1	1,436
1985	40.3	16.9	20.7	5.9	2.7	0.0	0.0	5.7	1,542
1986	33.1	19.9	22.2	6.8	2.3	0.0	0.0	8.4	1,935
1987	18.4	21.6	25.1	5.2	7.1	0.7	0.0	16.6	1,759
1988	8.4	17.0	19.5	6.1	6.5	1.0	0.0	36.3	1,533
1989	17.2	11.9	13.7	5.7	5.9	4.1	1.0	33.4	2,560
1990	12.8	9.3	9.3	7.9	7.4	3.2	3.6	40.0	2,293
1991	11.7	10.8	5.6	5.7	6.2	5.0	6.4	44.4	2,182
1992	10.4	6.6	2.2	4.6	7.7	5.6	9.2	48.6	2,640

(出所) AIDXTに基づき作成。

アジアでこれらの製品を生産し、アメリカに輸出しているからである。アメリカ企業は、1960年代から労働集約的な工程を台湾や韓国に移し、そこからアメリカに供給してきた。メキシコもアメリカの音響映像機器輸入の17.8%のシェアをもっている。原産地規則の厳しいテレビの場合は、アジアからメキシコに生産移転が起こりそうであるが、他の音響映像機器（ラジオ、VTR、その他の音響映像機器：762+763）についてはどうであろうか。テレビ以外の音響映像機器のアジアからメキシコへ生産移転の可能性について関係者は、次のようにみている。メキシコに比べアジアの方が部品の供給体制が整っているので、NAFTAが発効したからといって直ちにアジアで稼働している設備をメキシコに移転するようなことはない。メキシコが立地でアジアより有利であるのでアジアに生産拠点のない企業が、メキシコを新規の投資先として選択する、また中長期的なメキシコの国内市場拡大を見込んで新規あるいは追加投資が行われる可能性はある。投資が増えれば部品供給体制も整備されてゆこう<sup>(16)</sup>。このように関係者は、テレビを除いては短期的には大きな変化はないとみている。

表11 アメリカの繊維

	合計	カナダ	カナダ, 米国を除く アメリカ (中南米)	日本		日本 を除く アジア	
				メキシコ	カリブ 海諸国		
繊維製品合計	41,858	1,167	6,106	1,589	3,484	860	27,600
繊維原料	693	115	52	34	—	51	153
糸類	994	200	132	60	22	88	130
織物類	3,518	131	217	37	15	433	1,646
合繊長繊維織物	475	30	5	3	1	158	211
衣服を除く二次製品	3,703	275	438	262	57	151	1,859
衣服	32,951	445	5,267	1,196	3,389	139	23,813
輸入合計に占めるシェア	(78.7)	(38.2)	(86.3)	(75.3)	(97.3)	(16.1)	(86.3)
布製（男性用）							
オーバーコート	1,196	14	58	10	23	2	1,066
スーツ	398	62	58	12	33	1	105
ジャケット	295	12	88	9	65	1	114
ズボン	2,549	44	977	271	656	8	1,318
シャツ	2,537	14	291	19	256	2	2,042
布製（女性用）							
オーバーコート	998	8	81	13	44	1	826
スーツ	322	2	29	4	15	1	215
ジャケット	855	11	192	16	148	12	478
ドレス	847	6	60	15	34	1	716
スカート	711	6	92	9	66	6	529
ズボン	2,543	20	610	168	325	14	1,614
ブラウス	2,350	7	106	24	71	1	2,115
ニット外衣	2,603	33	426	42	333	6	1,843
ニット下着・シャツ	1,156	13	338	56	243	0	687

(出所) AIDXTに基づき作成。

繊維・衣服の原産地規則は、「糸」段階（ヤーンフォワード）から域内産であることを原則としている。この原産地規則は中国を中心としたアジア製の低価格の衣服の流入と、アジア製の布地を使った保税加工品（メキシコだけでなくカリブ海沿岸諸国における）の流入を防ぐ目的で定められた。また、多国間繊維取決め(MFA)<sup>(17)</sup>による輸入割当はNAFTA域内では直ちに撤廃された(第2章)。域外の企業が、アメリカの高い関税(衣服は30%台)を節約するには域内産の糸を加工せざるをえなくなり、また、MFA枠を超えてアメリカに輸出

## 製品輸入 (1992年)

(単位: 100万ドル, かつこ内%)

									EU	
中国	香港	韓国	台湾	フィリ ピン	インド ネシア	マレー シア	タイ	シンガ ポール		イタリア
6,425	4,839	3,430	3,214	1,364	1,067	1,006	1,065	685	3,649	1,442
8	1	69	53	9	0.1	0.2	4	0.3	114	3
13	3	23	14	1	5	6	45	5	339	28
281	155	385	220	3	103	56	119	1	861	434
1	1	150	22	0	20	0	9		49	21
688	77	154	312	41	9	3	55	3	736	73
5,435	4,604	2,798	2,615	1,310	951	940	841	676	1,600	905
(84.6)	(95.1)	(81.6)	(81.4)	(96.0)	(89.1)	(93.5)	(79.0)	(98.7)	(43.8)	(62.8)
272	142	219	114	48	23	44	49	16	25	14
20	11	50	5	11	6	—	0.2	0.4	131	113
45	20	18	10	6	1	1	13	1	57	46
290	270	56	136	84	110	37	37	53	59	46
364	378	247	192	72	100	125	33	89	59	38
239	123	138	51	36	17	22	34	13	38	18
59	19	25	36	15	4	1	10		60	27
103	146	75	52	24	9	3	26	4	107	50
241	82	104	43	48	31	9	16	2	53	19
103	105	51	77	35	15	18	16	12	57	29
300	526	52	168	80	109	28	40	56	68	32
644	436	126	55	42	129	66	35	7	53	27
127	414	145	369	128	81	100	93	146	89	40
62	225	42	74	36	18	14	52	43	19	5

するには域内で生産せざるをえなくなった。

ところがアメリカの繊維製品輸入の半分以上を供給している(表11)アジアの企業は、そのような選択をしようとしていない(第3章から第9章を参照)。NAFTAで厳しい原産地規則(糸原則)が定められたにもかかわらず、アジアの企業がメキシコに進出しない理由は3つ考えられる。ひとつは、自国より賃金の相対的に低い国(中国、インドネシア、マレーシア、カリブ海諸国など)に進出することでアメリカがそれら諸国に供与している最恵国待遇、あるいは

は一般特惠関税などの優遇措置を享受できること、2つ目は、アメリカが繊維製品に高関税を課した結果、アメリカに輸出されるアジア製衣服の用途が北米製の衣服と異なるものとなり、棲分けができてきていること、3つ目は、アメリカの衣服輸入は大部分がMFAの管理下におかれているが、ウルグアイラウンドの決着(1993年12月)でMFAが95年1月1日から10年の間に4つの段階を経て廃止されることが決まった<sup>(18)</sup>こと、である。以下でそれらの理由についてみる。

アメリカの衣服輸入の約半分(47%)は、中国、香港、韓国、および台湾の極東4カ国からのものである(表11)。この4カ国のなかで1993年に中国だけがシェアを伸ばしている。香港、韓国、台湾は経済発展によって賃金が上昇したため労働集約的な繊維産業の競争力が低下し、MFA枠を埋められない状況にあり、中国などに進出している(第3章から第5章を参照)。中国に次いでアメリカ市場でシェアを伸ばしたのは、メキシコ、カリブ海沿岸諸国、フィリピンなどからの保税加工縫製品である。保税加工縫製品の輸入は全体で衣服輸入の18%程度である。香港、台湾、および韓国の3カ国は、国外に生産の拠点を移し、最恵国待遇や一般特惠関税、および保税加工制度を利用できるのでメキシコに進出する必要性が低いとみられる。シンガポール、タイ、マレーシアもまた賃金の上昇によって縫製加工業の競争力が低下しており、近隣のより賃金の低い国への移転が進みつつある。

アメリカの衣服輸入で大きなシェアをもつ極東4カ国の製品は、布製シャツ、コート、ジャケット、スーツ、ナイトガウン、といった熟練した縫製技術、多品種小量生産、および経験が必要な分野で、しかもアメリカでは入手し難い、またはできない生地で作られているものがほとんどである。これはアメリカが繊維製品に高関税を課してきた結果とみられるが、アジア製の衣服はファッション性の高い高付加価値製品である。これに対し、メキシコ、カリブ海沿岸諸国、フィリピンなどから輸入される衣服は、ニットシャツ、下着、ズボン、半ズボン、靴下類など、量産型製品で、アメリカ製の生地が必要家を満足させることができる分野である<sup>(19)</sup>。これらの製品のアジアから

北米への輸出はNAFTAの原産地規則によってメキシコに比べ不利になる。しかしながら、WTOのもとでMFAが予定どおり10年後に撤廃され、アメリカの高関税が引き下げられるならば<sup>(20)</sup>、市場の近隣性ではメキシコおよびカリブ海沿岸諸国の方が有利であるが、アジア諸国（香港、韓国、台湾、中国、ASEAN諸国）からこうした量産型製品を北米市場に輸出するには問題がないことになる。また、WTOのもとでカリブ海諸国は、市場に近いこと、さらにメキシコより賃金が低いことからアメリカ製、またアジア製布地の縫製基地としてメキシコより有利となるとみられる。

#### 第4節 域内経済の緊密化によるNAFTAへの対応と日本の役割

これまでみてきた「NAFTAのアジアの経済発展、投資、および工業製品の輸出に対する影響」の論点を整理すると以下のとおりである。まず、域内関税の撤廃がアジアの工業に与える貿易および投資転換効果を計量モデルによる計測結果と現実経済の動きからみた。貿易転換効果は、短期の直接的な影響であり、北米域内の関税撤廃でメキシコ製品の価格競争力が高まり、アジア製品の北米への輸出が減少、あるいは低迷する可能性である。この点については計測結果においても現実経済の動きにおいてもそれほど大きな影響はないようである。その理由は、表12にみられるようにメキシコと日本を除くアジア諸国との顕示比較優位が異なるからである。メキシコの比較優位部門は、一次産品を除くと原動機（主に自動車用エンジン）、自動車（主に乗用車）であるが、日本を除き他のアジア諸国はこれらの部門に比較優位をもっていないからである。

中長期的な影響は、NAFTAがなければアジアにきたであろう先進国およびNIEs諸国の直接投資がメキシコに奪われてしまう可能性である。この投資転換効果もまた、計測結果やこれまでの直接投資の動きをみるかぎり、それ

表12 顯示比較

	日本	韓国	台湾	香港	シンガ ポール	マレーシア	タイ	フィリピン
食料	0.064	0.357	0.433	0.434	0.551	1.246	3.072	2.004
原料	0.104	0.097	0.147	0.181	1.026	6.340	2.037	0.522
鉱産物	0.102	0.445	0.309	0.589	0.451	0.354	0.564	3.084
鉱物燃料	0.074	0.179	0.100	0.109	3.040	3.066	0.139	0.374
非鉄金属	0.379	0.281	0.457	0.334	0.543	0.751	0.247	1.748
一次産品合計	0.104	0.281	0.303	0.320	1.292	2.151	1.662	1.459
鉄鋼製品	1.350	1.714	0.405	0.213	0.257	0.230	0.183	0.294
化学製品	0.582	0.409	0.439	0.562	0.664	0.173	0.216	0.341
その他の半製品	0.575	0.798	1.201	0.776	0.402	0.542	1.006	0.453
機械・輸送機器	1.836	1.020	1.015	0.633	1.301	0.926	0.570	0.317
原動機	1.365	0.439	0.249	0.085	0.596	0.206	0.190	0.005
非電気機械	1.387	0.308	0.779	0.319	0.583	0.197	0.275	0.030
事務・通信機	2.482	1.831	2.309	1.470	3.914	1.750	1.506	0.485
電気機械	1.801	1.919	1.509	1.532	1.840	2.899	1.088	1.235
自動車	2.271	0.510	0.423	0.052	0.103	0.043	0.095	0.069
その他輸送機	0.709	1.537	0.174	0.097	0.506	0.653	0.010	0.008
繊維	0.557	2.370	2.406	2.470	0.432	0.346	1.057	0.341
衣服	0.058	3.555	1.746	5.487	0.884	1.310	3.582	2.469
その他の製造品	0.834	1.648	2.296	2.650	0.593	0.553	1.402	0.815
製造品合計	1.249	1.217	1.212	1.197	0.925	0.701	0.825	0.495
合計	1.002	1.015	1.016	1.008	1.004	1.013	1.005	0.702
分類不明	0.901	0.161	0.079	0.542	0.777	0.239	0.697	18.159
総合計	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000

(注) (1) 計算式は次のとおりである。

$$RCA_{ij} = \frac{E_{ij} / \sum_j E_{ij}}{\sum_i E_{ij} / \sum_i \sum_j E_{ij}}$$

$$\left( \begin{array}{l} RCA_{ij} : j\text{国の}i\text{財に関する顯示比較優位指数} \\ E_{ij} : j\text{国の}i\text{財輸出額} \\ \sum_j E_{ij} : i\text{財の世界各国の輸出合計} \\ \sum_i E_{ij} : j\text{国の}i\text{財輸出合計} \end{array} \right)$$

(2) 顯示比較優位は、上式にみられるように世界輸出に占める各国の*i*財輸出シェアと世界輸  
りも*i*財の輸出が多いことを意味するので比較優位があるとされる。

(出所) AIDXTに基づき作成。



## 優位 (1990年)

インド ネシア	中国	その他 アジア	オセアニア	アメリカ	カナダ	メキシコ	その他 ラ米	EU	世界
1.193	1.253	1.619	2.711	1.088	0.907	1.229	2.747	1.107	1.000
2.224	0.667	0.229	1.395	1.999	4.596	0.379	2.019	0.422	1.000
1.644	1.343	2.506	4.398	1.125	2.593	1.533	2.933	0.821	1.000
7.325	1.377	0.327	2.626	0.548	1.819	6.134	4.100	0.617	1.000
0.864	0.471	0.406	3.427	0.681	2.234	1.547	3.539	0.892	1.000
3.031	1.161	1.070	2.762	0.991	1.802	2.582	3.147	0.856	1.000
0.285	0.639	1.007	0.592	0.282	0.528	0.877	1.867	1.195	1.000
0.256	0.679	0.804	0.313	1.111	0.585	0.719	0.515	1.296	1.000
1.743	0.721	2.058	0.401	0.590	1.207	0.504	0.657	1.113	1.000
0.037	0.450	0.271	0.155	1.205	0.993	0.641	0.217	0.998	1.000
0.019	0.054	0.205	0.244	1.659	1.136	2.205	0.536	1.054	1.000
0.017	0.405	0.304	0.189	1.006	0.413	0.281	0.233	1.202	1.000
0.055	0.617	0.379	0.122	1.208	0.437	0.264	0.116	0.689	1.000
0.063	0.387	0.322	0.145	1.238	0.509	0.388	0.142	0.858	1.000
0.015	0.560	0.124	0.122	0.785	2.231	1.140	0.216	1.140	1.000
0.091	0.285	0.368	0.209	2.811	0.911	0.240	0.323	0.928	1.000
1.177	3.191	3.640	2.107	0.569	0.170	0.455	0.765	0.947	1.000
1.881	4.541	5.009	0.098	0.196	0.071	0.108	0.388	0.822	1.000
0.475	1.294	0.576	0.207	0.993	0.337	0.362	0.306	1.009	1.000
0.458	0.954	0.991	0.329	0.982	0.776	0.576	0.419	1.046	1.000
1.012	0.998	1.008	0.854	0.984	0.997	1.008	1.007	1.005	1.000
0.279	1.107	0.540	9.432	1.937	1.162	0.518	0.580	0.711	1.000
1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000

出に占める各国の輸出シェアの相対比を求めたものである。相対比が1より大きければ世界平均よ

ほど大きくはないようである。その理由はいくつかあるが、そのなかで最も大きな理由はアジア各国が貿易および投資の自由化を進め、投資環境を整備していることと合わせて、プラザ合意後、日本およびNIEs各国の通貨が対ドルレートで切り上がり、それら諸国の企業が対米迂回輸出、あるいは市場の多角化を求めて中国あるいはASEAN諸国に大量に進出したことにある。

直接投資の増加によってASEAN各国の工業化が進み、所得が増加してテレビや自動車などの耐久消費財に対する需要が拡大している。この需要拡大が、直接投資誘因のひとつとなっている。ASEAN各国は、IC・半導体などの労働集約的な工程ばかりでなく、音響映像機器の低中級品の製造を受け持つようになってきている。また家電製品、および自動車の需要規模拡大は、それらの部品産業が成立可能な規模となり、ASEAN各国の政府は資本と技術を外資に依存して部品産業を発展させようと投資誘致に力を入れている<sup>(21)</sup>。

中国が、NIEs諸国に新しい生産拠点を提供していることもNAFTAの投資転換効果を小さくしている。中国の相対的に低い賃金と低い価格の土地・建物を利用して加工し、中国が供与されている最恵国待遇を利用してアメリカに輸出すればNAFTA域内の関税撤廃の影響が少なくなるからである。NAFTAの発足はAFTAの自由化を加速させ、また局地経済圏の発展を促している。近隣諸国と力を合わせてより大きいより自由な生産基地を提供し少しでも多くの直接投資を獲得しようと努力していることが、NAFTAの投資転換効果を相殺している。

こうした直接投資増加の動きは、東アジア域内経済の相互依存関係を緊密化させている。日本から東アジア諸国へ機械・設備と部品の輸出が増加し、NIEs域内、またNIEs諸国と中国との間で原料・部品とそれらの加工品の貿易が拡大した。さらに、日本が円高に対応して生産を移転した結果、ASEAN諸国から日本へテレビ、VTR、エアコンなどの輸出が増加している。これらの動きは、1980年代後半から90年代前半にかけての直接投資の新しい潮流が日本を最終消費地とする新たな経済圏を形成しつつあることを示唆している。近年、NIEs諸国からASEAN諸国への直接投資が日本を上回る規模で増加し

ている<sup>(22)</sup>ことからみて、1992年の貿易マトリックス(前掲表6)にはまだはっきり表れていないが、NIEs諸国とASEAN諸国との貿易取引が拡大しているとみられる。

次に、とくに厳しい原産地規則が自動車、電機電子、および繊維産業に定められたが、それに対するアジア企業の対応についてみた。その結果、自動車と電機電子(とくにテレビ)産業で貿易および投資転換が生じつつあることが明らかとなった。一方、繊維は大きな影響がないようである。自動車産業では原産地規則(たとえば2003年以降の乗用車の国産化率を62.5%とする)を達成するためにメキシコへ系列部品企業を呼び寄せる動きが起きている。電機電子産業でも原産地規則(たとえば1999年以降は、テレビのブラウン管およびチューナーなどのテレビ専用部品は北米産であることを満たすためにその工程をシンガポール、タイ、マレーシア、韓国、および日本からメキシコへ移転する動きが起きている。一方、繊維産業では「糸原則」(糸が北米産)という原産地規則が定められたにもかかわらず、アジアから北米に生産を移転する動きは少ない。むしろNIEs諸国から中国、インドネシア、およびベトナムに生産拠点を移転する事例が増えている。中国に供与されている最恵国待遇、あるいはASEAN諸国に適用されている一般特惠関税を利用して低い税率でアメリカ市場に繊維製品を持ち込めるからである。また、繊維製品はMFAに基づき輸入割当が定められており、さらにアメリカの輸入関税が高率であるためアジア製アメリカ向け繊維製品は、アメリカで入手困難な素材および生地を用いて縫製したもの、あるいはファッション性の高い高付加価値製品が多いからである。北米製品とは競合が少ないためNAFTAで北米域内の関税が撤廃されても影響が大きくないようである。NIEs諸国では繊維はすでに比較劣位産業となっているが、割当枠が既得権益化してアメリカへの輸出が存続している。さらにアジアの繊維・衣服企業が北米域内に生産拠点を移さない理由のひとつにWTOが10年かけて4段階に分け輸入割当枠を撤廃する計画をもっていることも影響しているようである。

このように世界の経済環境が大きく変わりつつあり、また、アジアの経済

が発展し、貿易構造が変化しているなかでアジアの発展途上国は、日本に何を期待しているであろうか。各国が産業構造を深化するために直接投資を求めているという点についてはすでにみたのでここでは「日本の市場開放」についてみる。1980年代後半から急速に増加した日本の直接投資は、アジアの生産能力を高め日本から生産移転が進んでいる。たとえば、かつて日本の主要輸出商品であったカラーテレビは、1993年から輸入が輸出を上回るようになってきている。日本はまだ、カラーテレビをアメリカや中国に輸出しているが、直接投資や技術供与で生産能力を高めたマレーシア、韓国、タイ、シンガポールからの輸入が急速に増加しているからである。日本で大型テレビを生産して輸出し、アジアから中小型テレビを輸入する「棲分け型水平分業」が進みつつある。自動車産業の場合も1995年に入ってから急速な円高に対応するために、部品生産費を節減する手段として部品に組み付ける素材部品の輸入を検討している。今後は大手部品企業の輸入拡大が急速に進みそうである。

先にみたように繊維・衣服は、アメリカやカナダ、EUなどの先進国が輸入規制をしている。日本は、シンガポールおよび香港とともに今のところ繊維・衣服の輸入規制をしていない。近年、日本の繊維製品の輸入が国内需要の80%を超えるようになって一部綿製品の輸入規制をするという動きが報じられるようになった<sup>(23)</sup>。NAFTAのタイ繊維輸出への影響のところでもふれている(第8章)ように、タイは日本を将来の輸出先として重要とみている。このため日本が繊維製品の輸入規制をするという動きに敏感に反応して、それに強く反対する意見が表明されている。マレーシアの繊維・衣服の日本向け輸出は、少ないとはいえ、近年、増加傾向にある。日本の規制緩和と輸入拡大はタイやマレーシアのような発展途上国の経済発展に非常に重要である。直接投資が増加し、機械・設備、部品の輸入が増加しているため発展途上国の貿易赤字は、日本からの輸入が大きな割合を占めるようになってきている。貿易赤字削減に向けて今後、ますます、日本市場の開放を求める声が大きくなるだろう。

表6にみられるように日本の製造品輸入比率(総輸入に占める製造品の割合)は、1980年の24.0%から大きく上昇して90年代には輸入の半分以上を占める

ようになってきているが、アメリカとEUの80%前後と比べると、まだ低い。先にみたように日本は、円高と直接投資によるアジア製品の品質向上で低付加価値製品をアジアから輸入し、高付加価値製品を輸出する産業内貿易の利益を享受できるようになったのである。WTOの発足で貿易の自由化がいつそう促進される方向にあり、アジアに進出した日系企業から輸入することを手はじめにアジア諸国との本格的な産業内分業体制を構築する時期にきている。本格的な産業内分業の構築によりアジアの経済発展を加速させることで、第2節でみたようにNAFTAの影響を軽微に抑えることが可能となる。また、長期的には日本が、世界の自由貿易促進に向けて中国や台湾のWTOへの加盟を支援し、APECおよびEAECなどの地域的な経済協力機構で指導的な役割を果たしていくことが、NAFTAやEUの保護主義的な動きを牽制することになる。

〔注〕 \_\_\_\_\_

- (1) メキシコからアメリカへの輸出増加に関し、各計測例は次のような数値を示している。

計測例	IIE*	Almon	KPMG	Berkley	Baylor	Michigan-Tufts	El Colegio
NAFTAによるメキシコのアメリカへの輸出増加 (10億ドル)	7.7	2.7	3.9	2.5	5.1	3.5	1.3

\* IIEがハフバウアー、ショットの推計値である。

(出所) Gary Clyde Hufbauer and Jeffrey J. Schott, *North American Free Trade, Issues and Recommendations*. Washington, D.C.: Institute of International Economics, 1992, Table 3.4.

- (2) 大野幸一編『経済統合と発展途上国－EC・NAFTA・東アジア－』アジア経済研究所, 1994年, 318ページ。
- (3) 同上書, 346～380ページ。
- (4) 同上書, 378ページ。
- (5) NAFTAの原産地規則は、製品ごとに異なり、①関税分類の変更(関税分類変更ルール)、②現地調達比率の基準をクリア(付加価値ルール)、③重要部品のいくつかが北米産であること(加工工程ルール)、のいずれか、あるいはその

組合わせとなっている。ここではアメリカ企業の保護を目的としてとくに厳しく定められた分野に限定してその影響をみる。

- (6) 『日本経済新聞』1994年6月2日。
- (7) 自動車部品工業会の調査によれば自動車部品製造企業の多い8州のうちの4州(アグアスカリエンテス, コアウィラ, グアナファト, ソノラ)で新規に54企業が自動車部品の製造を開始している。他の4州(ヌエボレオン, プエブラ, ケレタロ, サンルイスポトシ)の調査はこれからであるが, 同じように増えているとみられる(Industria Nacional de Autopartes, A.C., “El Marco de la Competencia por el Mercado Interno de Autopartes : El Ingreso de Nuevos Entrantes,” Mexico, D.F., 1994.)。
- (8) 福島栄一監修『NAFTAの日本企業への影響』日本貿易振興会, 1995年, 50~84ページ。
- (9) 『日本経済新聞』1994年6月19日。
- (10) 『日本経済新聞』1994年8月18日。
- (11) 『日本経済新聞』1995年2月15日。
- (12) 『日本経済新聞』1994年8月2日。
- (13) 『日本経済新聞』1994年3月26日。
- (14) 『日本経済新聞』1995年3月30日。
- (15) テレビ関連部品のほか, 電子レンジ(年産50万台), 洗濯機(同25万台), 冷蔵庫(同30万台)を生産する予定である(『日本経済新聞』1994年9月29日)。また, テレビ以外の分野でもアジアからメキシコへの投資が発表されている。大宇電子は冷蔵庫, 洗濯機の工場を新設することを発表している(『日本経済新聞』1994年9月2日)。コンピュータでは三洋電機がメキシコでパソコン生産を1994年から開始することを発表している。アメリカのパソコンメーカーのゼオス社向けにOEM供給を行い, ゼオス社が通信販売をする計画である(『日本経済新聞』1994年7月31日)。
- (16) 福島監修『NAFTAの日本企業…』65~67ページ。
- (17) MFAは, Multi-Fibre Arrangement(多国間繊維取決め)の略称である。正式名称は, Arrangement Regarding International Trade in Textiles(繊維の国際貿易に関する取決め)であり, 1974年にGATTで4年間の予定で締結された。その後, 繰り返し延長されて1994年12月まで継続し, 95年1月から世界貿易機関(WTO)に引き継がれた。世界の繊維・衣服貿易は, MFAによりGATT原則の適用を免れる唯一の鉱工業品目であった。
- (18) 三井物産貿易経済研究所編『WTO発足後の世界貿易—ポスト・ウルグアイラウンド体制の日本と世界の新戦略—』経林書房, 1995年, 145ページ。
- (19) 日本化繊協会『化繊月報』1994年2月号, 77ページ。
- (20) WTOのもとで「糸原則」がなくなる可能性に懐疑的な人もいる。たとえば,

旭化成(株)の児玉克次氏は、「WTOの枠組みには『実質的な形態変化の発生地でもって原産地を判別』という原則もきちんとあって、同則に照らせば、ヤーン・フォワード以下の変則的な方法は、今そちら(WTO)が進もうとする進路に違反している。けれども、MFAにからむ事情が根底にあってのことだとすれば、このヤーン・フォワード以下の特殊な規定がなくなる日などそう早く来るとは思えない」とみている(福島監修『NAFTAの日本企業…』114~115ページ)。また、同氏は、「糸原則」で利益を享受できる特定合繊長繊維(ポリエステル長繊維系やポリアミド<ナイロン>糸)を生産しているのはアメリカとヨーロッパ、日本を含む東アジアであることから、域外企業が北米企業と競争してアメリカ市場を確保していくためには北米に進出せざるをえないが、たとえ進出しても不利となるとみている。「NAFTAの下で非北米産の糸・綿をその締約国に持ち込んで加工し、他の締約市場で売りさばけば、北米産の糸・綿を使った繊維品に比し関税面でも確実に不利な処遇を被る。例外は、(中略)北米原産繊維品微量特惠クォータだけである。これにかからぬ非北米原産繊維品のNAFTA締約国への輸出締約国間取引などは(いくらガット24条に照らして自由貿易協定がガットで容認されると弁解があろうとも)必ず細っていくことになる。日系企業であれ第三国企業であれ、そこらあたりに変わりはない」(福島監修『NAFTAの日本企業…』118ページ)。

- (21) インドネシアのハルタド調整相は、「円高は自動車や家電の弱いすそ野産業を強化する好機」として関係省庁に誘致促進を指示している(『日本経済新聞』1995年3月31日)。
- (22) 1994年のASEAN 4カ国への直接投資は、NIEs諸国が急増し日本のシェアは大きく低下した。ASEAN域内、および欧米からの投資も堅調で東南アジア経済の自立化とグローバル化が進んでいる。マレーシアとインドネシアではNIEs諸国が投資シェアで日本、アメリカおよびヨーロッパを大きく上回った(『日本経済新聞』1995年4月10日)。
- (23) 日本紡績協会は1995年2月23日に輸入品比率が80%を超えた一部綿製品で輸入を規制する「繊維セーフガード措置」を初めて申請した。通産省は4月末までに申請を受け付けるかどうか決める。受け付ければ実態調査のうえで1年以内に発動の可否を決める(『日本経済新聞』1995年3月25日)。